



(損保版)

第1〜4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪府西区本町1丁目5-15
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2160円
(消費税、送料込み)

©新日本保険新聞社 2019

シンニチ保険Web

www.shinnihon-ins.co.jp

購読者専用バックナンバー
閲覧パスワード

eccentric

2019年4月1日 AMまで

※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更



満員となった会場の様子

『地震保険セミナー』を開催

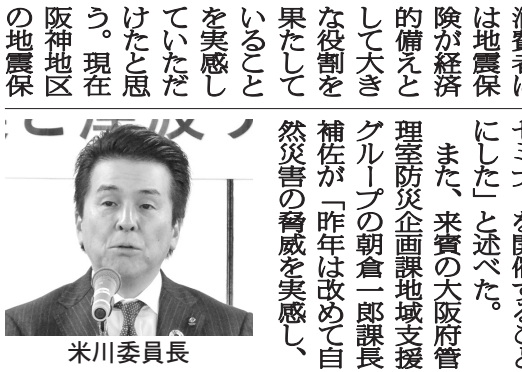
『地震と津波』リスクについて

損保協会近畿支部(米川孝委員長)ならびに日本代協阪神ブロック協議会(塩谷広志プロック長)の共催による『地震保険セミナー』『地震と津波』リスクについてが、3月14日午前10時から、大阪市中央区の大塚損害会館9階講堂で開催された。

件数が保有5%、新契10%以上増

有効な普及方法の認識を

開会にあたり、損保協会近畿支部の米川孝委員長が挨拶に立ち、昨年6月の大阪府北部地震では6名が犠牲になり、5万6000件を超える建物に被害を受けた。改めてわが国ではいつ、どこでも地震は起こり得ると認識させられた。昨年12月末時点で地震保険から約14万件、1033億円の保険金が支払われた。これは、阪神淡路大震災を抜いて歴代第3位となる。



米川委員長

また、来賓の大阪府管理防災企画課地域支援グループの朝倉一郎課長補佐が「昨年は改めて自然災害の脅威を実感し、



藤田氏

活断層を原因とする地震への注意も促した。さらに、地震・津波発生時のメカニズムとそれが及ぼす被害を解説する中で、「活断層の有無に関わらず被害を伴う地震は発生する」「南海トラフ地震は繰り返して発生してき

BCP整え、継続的に案内する

津波の被害を軽減するには、①地震・津波の特徴を知ること、②地震は普段の備えが大切(危険個所の把握も忘れず)、③津波から避難する(避難訓練は必ず行う)、④気象庁発表の緊急地震速報

各府県代協会員が普及取組みを発表する。引き続き、各府県代協の地震保険普及に向け取り組むが発表された。



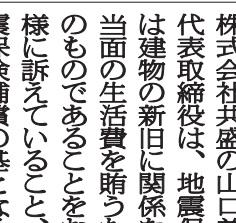
山口氏

株式会社共盛の山口善克代表取締役は、地震保険は建物の新旧に関係なく当面の生活費を賄うためのものであることをお客様に訴えていること、地震保険補償の基となる火災保険の契約時には建物の登記簿を取得して不備のない補償を確保するなどといったことが信頼につながる。80%以上の付保率に結びつけていると発表した。また、同じく80%を超える付保率である和歌山代協の株式会社へ



芳賀氏

社オフィストウーソンの芳賀孝之代表取締役が、LINEを活用して社員間で情報を共有し万が一の際は迅速に対応できる体制を整える、他県の代理店との提携を行う、万が一に備えて予行演習を実施するなど、同社が実践しているBCPを具体的に紹介し、それに基づいて大阪府北部地震でお客様に対応した結果、非常に感謝され、それが新たな契約に結びついたと話した。次に、兵庫県代協の



門氏

ストパートナーの門靖夫取締役会長は、安政の大震災津波の際に稲むらに火をつけることで村人を救った濱口梧陵を紹介し、その教えを将来に伝えることが保険代理店の使命であると強調。それを果たすために非常時の備品や衛星電話を設置したり、年一回避難訓練を実施するなどの社内体制を整えた上で、全体的にお客様に根気よく丁寧に地震保険の案内と継続的な情報発信をサポートする

閉会の挨拶では、日本代協の黒石光寿理事が「地震保険は、被災した方々が暗闇の中から将来に向かって最初の一步を踏み出す『希望の光』となる力を有している。地震保険の必要性を広く消費者に伝え、加入者を増やしていくことは損保業界の社会的使命にほかならない。心を一つにして取り組んで行きましょう」と呼びかけた。